

毎月1・11・21日発行

4/21

令和2年(2020)
No.2162

広報

Shinagawa

しながわ



Shinagawa City
品川区

掲載記事については、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。

発行/品川区 編集/広報広聴課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(広報広聴課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

緊急事態宣言が発令されています

4月7日(火)～5月6日(休)

不要不急の外出は控えてください

国から、東京都に緊急事態宣言が発令されました。これに基づき、東京都では緊急事態措置を実施し、徹底した外出自粛の要請などを行っています。区でも感染拡大防止のため、引き続き対策を行っていきます。

医療機関への通院、食料の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、**外出は自粛してください**

^{せき}**咳エチケット・手洗い**
を徹底しましょう



外出しなければいけないときは
**「密閉空間」「密集場所」
「密接場面」**
を避けましょう



定期的に換気
をしましょう



区役所・地域センターの窓口は開設しています

日曜開庁は、4月26日(日)・5月3日(日・祝)の開設時間を午前8時30分～正午までに短縮します。
火曜延長窓口は、4月21日(火)・28日(火)は休止します。
行政サービスコーナー(大井町・武蔵小山・目黒)は、5月6日(休)まで休止します。

○出生届・死亡届以外の戸籍の届出は受け付けのみとなり、受理証明書の当日発行はできません。また、日曜開庁では、戸籍の届出は夜間休日受付で受け付けます。

夜間休日受付(年中無休)

取扱業務/出生・死亡・婚姻・離婚などの届出書の受領、埋火葬許可証の交付、緊急を要するものの処理と連絡
場所・問い合わせ/夜間休日受付(区役所第二庁舎2階☎3777-1111(代表))

ごみ収集・資源の回収は
通常通り行っています

4月25日(土)の拠点回収は中止します。
ごみ・資源は決められた曜日の朝、午前8時までにお出してください。

区民の皆さんの暮らしにも影響が出ていますが、ご理解・ご協力をお願いします。

東京都緊急事態措置相談センター

新型コロナウイルスの感染の拡大に備える改正特別措置法に定める要請・指示等の措置に対する都民の方や事業者の方の疑問や不安に対応するため、東京都はコールセンターを設置しています。

東京都緊急事態措置相談センター ☎5388-0567

受付時間 午前9時～午後7時(土・日曜日、祝日を含む毎日)

※新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口については8ページでご案内しています。

問い合わせ 品川区新型コロナウイルス感染症対策本部(事務局:総務課総務係☎5742-6624 Fax3774-6356)

しながわ健康プラン21中間・評価見直し

を策定しました

区では、平成27年度から令和6年度までの10年間の計画期間とした「しながわ健康プラン21」を策定し、健康寿命の延伸に向けて、様々な取り組みを進めてきました。このたび、プランの策定から5年目を迎えるにあたり、社会情勢の変化や新たな課題へ対応するために現行プランの中間評価と見直しを行いましたので、その概要をお知らせします。

問い合わせ 健康課健康づくり係(本庁舎7階 ☎5742-6746 Fax5742-6883)

中間評価の方法

本プランでは15の個別目標ごとに複数の指標を設けています。各指標を「改善」、「横ばい」、「悪化」、「評価不能」の4つの傾向に分けて得点化し、その評価結果に基づいて個別目標の判定をA(改善)、B(横ばい)、C(悪化)、一(判定不能)により行いました。

計画の施策体系

見直し後の本プランでは、「品川区長期基本計画」に掲げた「生涯を通じた健康づくりの推進」を基本理念とします。また、基本目標3の5「高齢者の健康づくりを進める」を新たに加え、4つの基本目標と16の個別目標の施策体系に基づき、区民に呼びかける取り組み、区の取り組みを進めていきます。

基本理念

生涯を通じた健康づくりの推進

基本目標1 区民の主体的な健康づくりへの支援 <ul style="list-style-type: none"> 個別目標 <ul style="list-style-type: none"> 1 健康意識を高める 2 主体的な健康管理を行う 3 体を動かす習慣をつける 4 こころの健康に配慮する 	基本目標2 地域での健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> 個別目標 <ul style="list-style-type: none"> 1 主体的に健康づくりにかかわる 2 自分が住む地域とのつながりを持つ
基本目標3 対象を明確にした健康づくりへの支援 <ul style="list-style-type: none"> 個別目標 <ul style="list-style-type: none"> 1 妊娠期の両親の健康意識を高める 2 健やかな子どもを育てる 3 女性の健康を守る 	基本目標4 正しい食生活と食への理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> 個別目標 <ul style="list-style-type: none"> 1 食を通じた健康づくりを進める 2 食への理解を育む

今後5年間かけて重点的に取り組む施策

- たばこ対策** 喫煙が及ぼす健康被害の周知啓発や喫煙者に対して禁煙を支援する取り組みなどに力を入れていきます。
- フレイル対策** 自立支援・介護予防・重度化予防などを推進するとともに、健康づくり活動等でフレイルに関する普及啓発を進めていきます。
- 働き盛りの健康課題対策** 働き盛り世代の区民が自らの健康に関心を持ち、家庭や職場などにおいて、食事の内容を1食または1品改善していくなど気軽に取り組むことができる行動などを支援します。
- 食を通じた健康づくり対策** 「食の循環や環境を意識した食育の推進」、「食文化の継承に向けた食育の推進」の重点課題に向けた取り組み等を行います。



パブリックコメントでいただいた主なご意見と区の考え方

(23人(団体含む)の方から52件のご意見をいただきました)

主なご意見(一部要約)	区の考え方
たばこを吸う、吸わないは個人の自由であり行政が一方向的に目標を示すべきではない。	喫煙・受動喫煙は、健康に悪影響を与えることが明らかになっていることから、区では、喫煙習慣のある人に対しては、喫煙による健康リスクについての普及啓発を図るとともに、受動喫煙防止の啓発・指導により、非喫煙者がたばこによる健康への影響を受けることがなくなるような施策を図っていきます。
国と都で法令が制定され、令和元年9月よりすでに義務化されている飲食店の店頭表示について記載されているが、飲食店以外にも条例の対象は多くある。飲食店や施設管理者を特記するのではなく、まずは条例内容の周知を区民にしっかりとすべきである。	区では、啓発ちらし、ホームページなどを通じて、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例の内容について周知・啓発に努めていきます。
令和2年4月より、改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例が施行されるため、屋外での喫煙が増えることが見込まれるので、歩きたばこやポイ捨て防止のためにも路上・公園等の屋外喫煙所の新規整備を進めていただきたい。	喫煙場所設置については、事業を推進していく中で検討していきます。

パブリックコメントにご意見をお寄せいただきありがとうございました

○「しながわ健康プラン21中間・評価見直し」の全文、お寄せいただいたご意見の概要と区の考え方は、区ホームページのほか健康課などでご覧になれます。

区ホームページはこちらからご覧いただけます。



教育長が決まりました



なかしま ゆたか 中島 豊氏(64歳)

平成11年世田谷区教育委員会指導主事、平成15年品川区教育委員会指導課長、平成18年杉並区立若杉小学校長、平成20年杉並区立天沼小学校長、平成25年から品川区教育委員会教育長

去る3月27日の第1回区議会定例会本会議で任命同意され、4月13日付けで中島豊氏が教育委員会教育長に再任されました。また、4月2日付けで森井じゅん氏が監査委員(有識者)に再任されました。



8月8日(土)～10日(祝) (2泊3日)

区は昭和60年3月26日に、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願い、「非核平和都市品川宣言」を行いました。区では、平和への思いを次世代に語り継いでいくため、毎年6人の青少年を被爆地である長崎に派遣しています。平和祈念式典への参加、被爆体験者の話などを通して、平和の尊さ・大切さについて考えてみませんか。

内容 平和祈念式典参列、長崎原爆資料館見学、被爆体験講話聴講など
対象・定員 次の全てにあてはまる方6人(抽選)
 ●中学生～29歳
 ※未成年者は保護者の同意を得ていること。
 ●計画に従って、ほかの参加者と協力し、規律ある団体行動ができること
 ●事前打ち合わせ会(6月下旬、7月下旬)と事後報告会(8月下旬)に参加できること
 ●期日までに参加費を納められること
費用 20,000円(交通費・宿泊費込)
 ※その他自己負担あり。

申込方法・問い合わせ 5月22日(金)(消印有効)までに、**はがき**に「長崎平和使節希望」とし、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、職業(勤務先)、学校名(学年)、電話番号(自宅・携帯)、志望動機(100～200字程度)、本派遣事業を何で知ったか、未成年者は保護者の氏名・電話番号(保護者が記入)を総務課平和担当(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6625 Fax3774-6356)へ
 ○区ホームページから**電子申請**もできます。
 ※地域センター、学校などで配布するちらし(募集要項)を確認のうえ、お申し込みください。

※新型コロナウイルスの影響により事業を変更・中止する場合があります。

品川区がん対策推進計画

を策定しました

日本人の死亡原因の第1位はがんで、国民の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっています。品川区においても、がんは死因の1位であり、現在、区ではがん検診、健康講座や出張健康学習などのがん予防事業を実施しているところですが、より一層、がん対策を総合的・計画的に進めるために「品川区がん対策推進計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

問い合わせ 健康課保健衛生係(本庁舎7階 ☎5742-6743 Fax5742-6883)



- 計画期間**
- 基本理念**
- 基本目標**

令和2～6年度(5年間)

～がんからあなたを守りたい～ がんにならない、がんとともに自分らしく暮らせるまち品川

(1) 科学的根拠に基づくがん予防を推進する
 区民が健康的な生活習慣を実践できるように、科学的根拠に基づくがん予防のための正しい知識の普及啓発に今後も努めていきます。また、児童・生徒へのがん教育の取り組みを推進します。

(2) がんの早期発見に向けた取り組みを推進する
 がん検診の項目について、国の指針を踏まえた科学的根拠に基づくがん検診の実施に努め、受診率を高める取り組みを推進します。

(3) がん患者やその家族への支援を推進する
 がん患者やその家族の不安を軽減するためにも、相談支援の情報提供の強化を図ります。また、がんと診断された時から在宅療養生活まで切れ目のないがん医療を実施するために、がん治療医療機関と医療従事者が手を取り合って地域医療連携体制を整備していきます。さらに、がん患者の就労支援も推進します。

今年度は、認定NPO法人マギーズ東京(江東区豊洲)での「がんの夜間相談窓口事業」(10月開始予定)や、「がん予防啓発映画上映」などを実施していきます。



パブリックコメントでいただいた主なご意見と区の考え方

(17人(団体含む)の方から27件のご意見をいただきました)

主なご意見(一部要約)	区の考え方
<ul style="list-style-type: none"> がんの主な原因は喫煙率が達成できなかったことだけではない。 たばこを吸う、吸わないは個人の自由であり、行政が一方向的に目標を示すべきではない。 区が主体となって喫煙所を作り、分煙整備を進めていただきたい。 	<p>▶ ご意見として承ります。</p> <p>たばこ・その他の影響について、「国立がん研究センター社会と健康研究センター予防研究グループ」が公表している「がんのリスク・予防要因 評価一覧」の一部を掲載し、科学的根拠として提示します。</p> <p>喫煙・受動喫煙は、がんの発症のリスクを高める要因として明らかになっていることから、区では、喫煙している人の割合を減らすため、喫煙による健康影響の普及啓発を推進していきます。</p> <p>喫煙所設置については、本計画には取り組みなどとして掲載する予定はありませんが、事業を推進していく中で検討していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 記述されている数値や内容の全部が科学的根拠を証明されているものですか。証明されていないならば、誤解の生じない正確な記述をするべきではないか。 	<p>▶ 「国立がん研究センター社会と健康研究センター」が公表している「科学的根拠に基づくがん予防」等から内容や数値の引用をしており、誤解を招かない正確な記述になるように努めています。</p>

パブリックコメントにご意見をお寄せいただきありがとうございました

〇「品川区がん対策推進計画」の全文、お寄せいただいたご意見の概要と区の考え方は、区ホームページのほか健康課などでご覧いただけます。

区ホームページは
こちらからご覧いただけます。



〈広告〉

さまざまなジャンルの番組が楽しめる!
 テレビ・プッシュで必要な情報を自動でお知らせ!
 ケーブルテレビ品川はサービスを通して、地域のお客さまへ喜びと感動を伝え、安心、安全な街づくりをサポートいたします。

テレビサービス
スマートサービス
インターネットサービス
エネルギーサービス
電話サービス
モバイルサービス

「東急でんき&ガス」にまとめておトクに。
 基本料金や通話料がおトク!
 気になる格安スマホは「しながわデータSIM」

お申し込み・お問い合わせは ■平日 9:30~20:00 ■土・日・祝日・年末年始 9:30~18:30
0120-559-470 ■ケーブルテレビ品川 ■検索 ■ケーブルテレビ品川
<http://www.cts.ne.jp> CTS200413

遺言 相続対策 相続手続き 空き家対策
相続のこと ちょっとしたことから専門的なことまで!

一般社団法人
相続サポートセンター

初回相談無料 **フリーダイヤル** **0120-5-34101**
 ゴー サポートイチバン
 営業時間/10:00~18:00 定休日/日曜日・祝日
 住所: 品川区戸越 1-20-9 (カクヤスさん前)

「広報しながわ」を個別配送します

「広報しながわ」は新聞折り込みのほか、区立施設、区内全駅、郵便局などで配布しています。区内在住で希望する方には個別配送をしています。

申問電話かFAXで、住所、氏名、年代、電話番号を広報広聴課(☎5742-6644 Fax5742-6870)へ

24時間365日土日夜間も救急診療対応

品川区民健診が受けられるようになりました!
 健診センター(直通) **03-3761-4260**

当院は救急告示病院です
診療科全26科で対応
日帰り人間ドック対応
JR大井町駅より徒歩7分

医療法人社団 東京巨樹の会
東京品川病院 **03-3764-0511**
 〒140-8522 東京都品川区東大井6-3-22



品川区地域公共交通基本方針(素案)

にご意見をお寄せください

現在、品川区には鉄道駅が延べ40駅、路線バスも64系統存在し、交通の利便性は高い環境にあります。交通利便性の高さは、品川区がもつ魅力の大きな一つとなっていることから、この魅力を維持・継続するため、区内の交通利便性の更なる向上をめざし、交通に関する様々な取り組みを進めていく必要があります。

そこで、品川区における地域公共交通の目標を設定し、各交通サービスが担う役割や今後の取り組みの方向性を示すことを目的として、「品川区地域公共交通基本方針」を策定することとしました。このたび、素案がまとまりましたので、皆様のご意見をお寄せください。

問い合わせ 都市計画課計画調整担当(☎140-8715品川区役所本庁舎6階☎5742-6760 Fax5742-6889)

地域公共交通の目標を設定します

地域公共交通の目標

- ① 誰にでも利用しやすいサービスの提供
- ② 利便性の高いネットワークの形成
- ③ 安全・安心な利用環境の整備
- ④ 環境負荷の低減や観光施策との連携

地域公共交通の定義

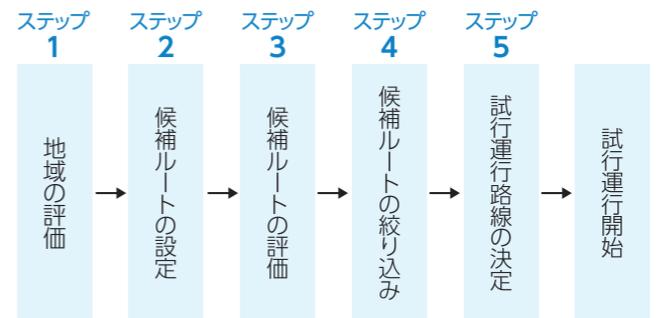
品川区において、「路線バス」「コミュニティバス」「デマンド交通」「シェアサイクル」の4つの交通サービスを「地域公共交通」として位置づけます。

コミュニティバスの導入方針を定めます

コミュニティバスの目標像

- ① コミュニティバス導入地域における利便性の向上
- ② 地域のつながりやにぎわいの創出(地域振興)
- ③ コミュニティバスを活用したシティプロモーションによる品川区のイメージアップおよびブランド力の向上

試行運行路線の選定方針



概要

「品川区地域公共交通基本方針(素案)」にご意見をお寄せください

応募方法/5月21日(木)(消印有効)までに、意見、住所、氏名、電話番号を都市計画課へ郵送かFAX、持参

○区ホームページにある応募フォームも利用できます。

●「品川区地域公共交通基本方針(素案)」の全文は、区ホームページのほか都市計画課、区政資料コーナー(第三庁舎3階)、地域センターでご覧になれます(新型コロナウイルス感染症対策による施設の休止等で閲覧できない場合がありますので、ご注意ください)。



区ホームページはこちらからご覧いただけます。

区民交通傷害保険に加入しましょう



「東京都自転車安全利用条例」が改正され、令和2年4月より自転車利用者は、自転車事故に備えた保険への「加入が義務化」されました。

対象 区内在住・在勤・在学の方

保険期間 令和2年7月1日(水)～令和3年6月30日(水)(1年間)

受付期間 令和2年5月1日(金)～6月19日(金)

申込先 区内金融機関(ゆうちょ銀行含)

申込方法 区内金融機関に設置の加入申込書に保険料を添えて提出

コース	補償内容	最高保険金額	年間保険料
A	区民交通傷害Aコース	150万円	1,000円
B	区民交通傷害Bコース	350万円	1,700円
C	区民交通傷害Cコース	600万円	2,900円
AJ	区民交通傷害Aコース+自転車賠償プラン	150万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)	1,400円
BJ	区民交通傷害Bコース+自転車賠償プラン	350万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)	2,100円
CJ	区民交通傷害Cコース+自転車賠償プラン	600万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)	3,300円

※令和2年度より、自転車賠償責任プランに「示談交渉サービス」が付帯されます。

【引受保険会社】

損害保険ジャパン株式会社 東京公務開発部 営業開発課
〒160-8338東京都新宿区西新宿1-26-1
☎03-3349-9666(平日9時～17時)

※詳しくは区ホームページか金融機関に設置しているリーフレット(5月1日より配布予定)をご覧ください。

問い合わせ/土木管理課交通安全係
(☎5742-7660 Fax5742-6887)

記事承認番号 SJNK19-15651承認日: 令和2年3月6日

子育て ヒックアップ

高校生までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

お知らせ

私立幼稚園補助金等の申請受け付け

区内在住で、満3～5歳(小学校就学の始期に達するまで)のお子さんを私立幼稚園などに通園させている保護者は、補助金等の申請をすることができます。申請書、お知らせは通園している幼稚園で配布しています。
 申請書受付期間 5月29日(金)(消印有効)までに、申請書を保育支援課開設・計画担当(☎140-8715品川区役所第二庁舎7階☎5742-6039 Fax5742-9178)へ郵送か持参

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額改定のお知らせ

令和2年4月より、児童扶養手当・特別児童扶養手当の額(月額)が改定されます。
 ※児童扶養手当は5・7・9・11・1・3月に、特別児童扶養手当は4・8・11月に、支給月の前月分までが支給されます。
 ※支給要件や所得制限など、詳しくはお問い合わせください。

●児童扶養手当

	平成31年4月～令和2年3月	令和2年4月～
子ども1人の場合	42,910～10,120円	43,160～10,180円
子ども2人目の加算額	10,140～5,070円	10,190～5,100円
子ども3人目以降の加算額	6,080～3,040円	6,110～3,060円

●特別児童扶養手当

	平成31年4月～令和2年3月	令和2年4月～
1級	52,200円	52,500円
2級	34,770円	34,970円

☎子育て応援課手当・医療助成係(本庁舎7階☎5742-9174 Fax5742-6387)

東京都シルバーパスのおしらせ



70歳以上で希望する方に、都内バス、都営地下鉄、都電などを利用できる「東京都シルバーパス」(有効期限9月30日)を発行しています。
料金 ●2年度の住民税が課税の方10,255円
 ●2年度の住民税が非課税の方1,000円
 ※2年度課税でも、合計所得金額が125万円以下の方は1,000円。
 ※住民税の賦課決定が行われるまでの期間(4～6月頃)は、令和元年度の書類で確認します。
問い合わせ / 東京バス協会 ☎5308-6950

令和2年度

国保基本健診・後期高齢者健康診査実施延期のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国保基本健診・後期高齢者健康診査は、当面の間、実施を延期します。
 開始時期につきましては、決まり次第、区のホームページなどでお知らせします。受診券は開始時期が決まりましたら送付します。
問い合わせ / 国保医療年金課保健指導係
 (☎5742-6902 Fax5742-6876)

健康ガイド

- 品川保健センター ☎140-0001 北品川3-11-22 ☎3474-2225 Fax3474-2034
- 大井保健センター ☎140-0014 大井2-27-20 ☎3772-2666 Fax3772-2570
- 荏原保健センター ☎142-0063 荏原2-9-6 ☎3788-7016 Fax3788-7900

キリトリ線

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに!
 ☑内科 ☑小児科 ☑歯科 ☑接骨 ☑薬局

小児平日夜間	休日昼間・夜間	休日昼間	土曜日夜間
午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了) 月～金曜日 ●品川区子ども夜間救急室 旗の台1-5-8 ☎3784-8181 ※外傷は対応できません 昭和大病院中央棟4階 ●4月29日(水・祝)は休診。休日昼間・夜間をご覧ください。	午前9時～午後10時(受付は午後9時30分で終了) 4月26日(日) ●品川区医師会休日診療所 北品川3-7-25 ☎3450-7650 ●荏原医師会休日診療所 中延2-6-5 ☎3783-2355 4月29日(祝) ●会営薬局しながわ 北品川3-11-16 ☎3471-2383 ●荏原休日応急薬局 中延2-4-2 ☎6909-7111	午前9時～午後5時(受付は午後4時30分で終了) 4月26日(日) ●石井診療所 南大井4-5-6 ☎3761-5477 ●江クリニック歯科 大崎5-7-14 ☎3491-3073 ●清水坂歯科医院 戸越2-1-20 ☎3783-2200 ●みやび接骨院 西大井3-13-15 ☎5742-3450 ●綱井接骨院 小山6-2-9 ☎3781-9330 4月29日(祝) ●おりしきみつるクリニック 東大井2-19-11 ☎5762-2789 ●三ツ木診療所歯科 西品川2-13-20 ☎3491-2456 ●杉原歯科医院 平塚3-1-15 ☎5498-1394 ●スズキ整骨院 南大井4-9-21 ☎3763-3816 ●武石接骨院 豊町2-17-8 ☎3781-4450	午後5時～午後10時(受付は午後9時30分で終了) 4月25日(土) ●品川区子ども夜間救急室 旗の台1-5-8 ☎3784-8181 ※外傷は対応できません 昭和大病院中央棟4階

※重病の方は119番をご利用ください。 ※受付時間にご注意ください。
医療機関の24時間案内
 ●東京都保健医療情報センター(ひまわり) ☎5272-0303 Fax5285-8080 ●救急相談センター(救急車を呼ぶのを迷ったら) ☎#7119 IP電話などは☎3212-2323
お子さんの急な病気に困ったら
 ●小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは☎5285-8898
 月～金曜日/午後6時～翌日午前8時 土・日曜日、祝日、年末年始/午前8時～翌日午前8時

眼科応急診療
日曜日、祝日=午前9時～翌日午前8時 月～金曜日=午後5時～翌日午前8時 土曜日=正午～翌日午前8時 ※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。
日・月・水・土曜日、祝日 東邦大学医療センター大森病院 大田区大森西6-11-1 ☎3762-4151
日・火・金・土曜日、祝日 昭和大病院附属東病院 西中延2-14-19 ☎3784-8383
木曜日(祝日を含む) 荏原病院 大田区東雪谷4-5-10 ☎5734-8000

5月 保健センターのこころの健康専門医相談

	品川	大井	荏原
精神保健相談(こころの病気など)	1日(金)	13日(水)	15日(金)
うつ病あんしん相談	22日(金)	13日(水)	29日(金)
高齢期のこころの相談	15日(金)	26日(火)	7日(水)
児童思春期のこころの相談	13日(水)	14日(木)	20日(水)

☎各保健センター

がん検診・健康診査など

*1 受診券あり *2 年齢は3年3月31日現在 一部有料

職場などで検診機会のない方が対象です。予約先は各検診会場です。
 検診の種類によって日時などが異なります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。
新型コロナウイルス感染症が広がりを見せておりますので、体調不良の場合は健診を見合わせていただきますようお願いいたします。医療機関によっては、健(検)診を実施できない機関もありますので、事前にお問い合わせください。

乳がん検診(予約制)*1…34歳以上の女性(偶数年齢時)	各医師会、契約医療機関、検診車
子宮がん検診*1…20歳以上の女性(偶数年齢時)	契約医療機関
大腸がん検診…40歳以上	
喉頭がん検診(予約制)…40歳以上(喫煙者など)	契約医療機関
前立腺がん検診…55歳以上の男性	
20歳からの健診*2…20～39歳	各医師会、契約医療機関
肺がん検診(予約制)…40歳以上	
一般コース	各医師会
ヘリカルCTコース	
障害者歯科健診*2…20～39歳	各歯科医師会へ電話で事前連絡
結核検診(予約制)…65歳以上	契約医療機関
肝炎ウイルス検診(予約制)…受けたことがない方	品川・荏原保健センター 契約医療機関

健康課(☎5742-6743 Fax5742-6883)
 品川区医師会☎3474-5609 荏原医師会☎3783-5168
 品川歯科医師会☎3492-2535 荏原歯科医師会☎3783-1878

しながわ情報プラザ

お知らせ

特別区立幼稚園臨時任用教員採用候補者の募集

職種/臨時任用教員(幼稚園)
勤務地/特別区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)
幼稚園教諭普通免許状を現に有する方
選考方法/書類選考、面接
※面接は、新規申込者および特別区立幼稚園の臨時任用教員として最近5年間に勤務実績がない方が対象。
面接実施日/6月1日(月)~3日(水)
※事前に電話予約が必要。
選考案内(申込書)配布場所/特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局、品川区指導課(第二庁舎7階)
4月24日(金)~5月22日(金)(消印有効)に、特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当(☎102-0072千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館17階)へ郵送
※今年度から持参受け付けは廃止。
※詳しくはHP www.tokyo23city.or.jp/ をご覧ください。
☎同事務局人事企画課☎5210-9751 品川区指導課(☎5742-6831 Fax5742-6892)

認知症カフェ運営支援事業のお知らせ

区では、認知症カフェの登録受け付けと運営費の一部助成を行っています。区の認知症カフェ運営支援事業について知りたい方は、資料を送付しますのでお問い合わせください。
☎区内在住か在勤の方
☎5月15日(金)までに、電話で高齢者福祉課認知症対策係(☎5742-6802 Fax5742-6881)へ

「自主グループ講師派遣制度」利用団体の募集を延期します

自主グループ講師派遣制度の募集を4月21日から行う予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため延期します。募集の開始につきましては改めて「広報しながわ」に掲載します。
☎文化観光課文化振興係(☎5742-6836 Fax5742-6893)

第168回品川区都市計画審議会

☎5月12日(火)午後2時から
☎区役所災害対策本部室(第二庁舎4階) 審議案件/
●東京都市計画地区計画の決定(東五反田二丁目第3地区)【品川区決定】
●東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定(東五反田二丁目第3地区)【品川区決定】
●東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更(東五反田二丁目第3地区)【品川区決定】
○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今回の審議会の傍聴席はありません。
☎都市計画課(☎5742-6760 Fax5742-6889)

品川区庁舎機能検討委員会の区民委員を募集します(募集期間の延長)

昭和43(1968)年に建築された本庁舎・議会棟・第三庁舎は、築50年を超え、建物本体や設備の老朽化が進んでいる一方、区を取り巻く環境変化や多様化する行政需要に対応する機能が求められています。今後求められる庁舎機能の検討にあたり、幅広く意見をいただくため、区民委員を募集します(緊急事態宣言発令に伴い、募集期間を延長しました)。
任期/6月~令和3年3月(予定)
☎検討委員会の出席(5回程度、主に平日昼間開催予定)
☎区内在住で、会議に出席できる18歳以上の方5人(選考)
検討委員会構成/区内関係団体代表、区民委員、学識経験者、区議会議員など24人程度
☎☎5月14日(木)(必着)までに、申込用紙と「わたしが考える将来の品川区総合庁舎」をテーマとした意見(600字程度)を同課庁舎計画担当(☎140-8715品川区役所本庁舎6階☎5742-6637 Fax5742-6873)へ郵送
※申込用紙・原稿用紙は、郵送でお送りしますので、ご連絡ください。区ホームページからダウンロードもできます。

適正管理化学物質使用量等報告書の提出期限は6月末です

対象となる事業場には書類を郵送しています。期限までに提出をお願いします。

☎環境課指導調査係(☎5742-6751 Fax5742-6853) 東京都化学物質対策課☎5388-3503

5月2日(土)おもちゃの病院と消費生活相談はお休みです

☎消費者センター(☎6421-6136 Fax6421-6132)

催し

五反田文化センター 5月のプラネタリアム

土・日曜日、祝日などに開催していますが5月6日(休)まで休止しています。
※詳しくはHP shinagawa-gotanda-planetarium.com/ をご覧ください。
●5月16日(土)の特別投影と5月22日(金)の天体観望会は中止します。
☎☎五反田文化センター(西五反田6-5-1☎3492-2451 Fax3492-7551)

品川&早川ふるさと交流「マウントしながわ里山再生活動」新規参加者募集

☎6月20日(土)~21日(日)(区役所午前7時30分集合・午後5時30分頃解散、1泊2日、往復バス)
☎区内在住か在勤の18歳以上で、山作業が可能な健脚の方5人(抽選)
宿泊/町営ヘルシー美里(山梨県・温泉) ¥7,000円(交通費・宿泊費込)
☎☎5月11日(月)(必着)までに、はがきかFAXに「マウント」とし、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・性別・電話番号を地域活動課市町村交流担当(☎140-8715品川区役所☎5742-6856 Fax5742-6877)へ

講座

エコアクション21認証取得セミナー

「エコアクション21(EA21)」とは、企業の経費削減・環境負荷の低減につながり、環境ISOよりも低コストで導入できる環境省推奨の環境マネジメントシステムです。
EA21の導入を具体的に検討している企業に対しカリキュラムに沿って個別指導・集団講義を行い、認証取得をサポートします。
☎5月21日(木)、6月15日(月)、7月8日(水)、8月26日(水)午後1時30分~4時30分(全4回)(予定)
☎区役所253会議室(第二庁舎5階)ほか
☎区内・区外の中小企業8事業者(先着)

☎☎5月11日(月)(必着)までに、電話かはがき、FAXに「EA21」とし、企業の名称・所在地・電話番号、担当者名、EメールアドレスかFAX番号を環境課環境管理係(☎140-8715品川区役所☎5742-6949 Fax5742-6853)へ

助成

新製品・新技術開発費助成

新製品・新技術の開発に要する費用の一部を審査のうえ助成します。
助成額/対象経費の3分の2(上限250万円)
申請資格/区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業事業者で、令和3年3月末までに開発が完了するもの
対象事業/●製品の開発
●機械器具または装置の高性能化・省力化・自動化の開発
●生産・加工・処理のための新技術の開発
※開発経費などを負担しない受託開発や、ソフトウェアのみの開発は対象外。
申請期限/6月30日(火)
※詳しくは区ホームページをご覧ください。
☎商業・ものづくり課中小企業支援係(☎5498-6340 Fax5498-6338)

自動化・ロボット化導入推進助成

省力化を目的とした自動化・ロボット化に要する費用の一部を審査のうえ助成します。
助成額/対象経費の3分の2(上限100万円)
☎区内で1年以上継続して事業を営む中小事業者
対象事業/製造工程、サービス提供、事務作業などの一環で一部もしくは全行程について自動化・ロボット化に係る改善事業など
申請期限/3年2月26日(金)
※予算がなくなり次第受け付け終了。
※詳しくは区ホームページをご覧ください。
☎商業・ものづくり課中小企業支援係(☎5498-6340 Fax5498-6338)



リサイクル・ごみ

問い合わせ/品川区清掃事務所(☎141-0032大崎1-14-1☎3490-7098 Fax3490-7041)

ご協力ください

●拠点回収(古着・古布、廃食用油、不用園芸土、小型家電<特定品目*>) 5月9日(土)・23日(土)午前10時~正午=小学校など31カ所 小学校(台場・三木・第一日野・第三日野・後地・小山・第二延山・大原・鈴ヶ森・浅間台・京陽・城南第二・立会・旗台・大井第一・延山・宮前・芳水・伊藤・源氏前・小山台)、日野・伊藤・豊葉の杜学園、地域センター(品川第一・大崎第一・大井第二・大井第三・八潮)、区役所、品川区清掃事務所 ※雨天決行。
※回収時間外に回収品目を施設に置いていく行為はおやめください。
*大きさ10×25cmで携帯電話・デジタル音楽機器など
4月25日(土)の拠点回収は中止します。5月についても今後の状況により中止する場合があります。区ホームページでご確認ください。

リサイクルショップ「リボン」

5月6日(休)まで休業しています(状況により延長する場合あり)。
※受託品の精算は対応可能です。各店舗に事前にお問い合わせください。
18歳以上の方はどなたでも出品できます。希望の方は電話か店頭で予約してください。
※出品時、住所・年齢の確認をできるものが必要です。
手数料/出品1点につき100円(家具は300~500円)
※販売実費として、売り上げの42%をいただきます。
※不用品交換情報ボードは無料です。
※来店時には買い物袋をお持ちください。
●注射針は区では収集しません
処方された医療機関に返却するか、「使用済み注射針回収薬局」の看板のある薬局へお持ちください。

大井町店

広町2-1-36 第三庁舎2階 ☎5742-6933 Fax5742-6945
営業時間/午前10時~午後5時30分
定休日/土曜日
取扱商品/家具、インテリア用品、贈答品など
※家具など、自分で持ち込みできない方に運送業者を紹介し(運送料は有料)。

旗の台店

旗の台5-13-9 旗の台駅南口下車 ☎5498-7803 Fax5498-7804
営業時間/午前11時~午後7時(土・日曜日、祝日は午後6時まで)
定休日/水曜日
取扱商品/衣服など日用品
●小型家電は、区役所など6カ所でも回収しています。

リサイクル情報紙「くるくる」(1日発行)

「ゆずりたい物」「ゆずってほしい物」を紹介し、区施設などに置いてあります。6月号の掲載は、5月21日(木)までに電話かFAXでお申し込みください。
●家庭用電気式生ごみ処理機購入費一部助成 ☎
助成額・対象など詳しくはお問い合わせください。

●使用済みインクカートリッジの回収

区役所・地域センターなど26カ所で回収しています。
※トナーカートリッジは対象外。



日常生活で 気を付けること



まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに手を洗いましょう。
咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介してほかの方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

正しい手の洗い方



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

3つの咳エチケット



●マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

●マスクがない時は、
ティッシュ・ハンカチ
で口・鼻を覆う



●とっさの時は、
袖で口・鼻を覆う



正しいマスクの着用方法

- ①鼻と口の両方を確実に覆う
- ②ゴムひもを耳にかける
- ③隙間がないよう鼻まで覆う

すでにお知らせした催しや イベントなども中止になっています

- 4月23日(木)・30日(木)：「しながわ出会いの湯」
- 5月4日(祝)：「チェロアンサンブル・フェスティボ第11回コンサート(区民の伝言板)」
- 5月10日(日)：「第12回区長杯こども将棋大会」「春季品川区将棋大会」
- 5月12日(火)～：「チャレンジスポーツ教室」
- 5月23日(土)：「2020品川区民春のコンサート」
- 5月24日(日)：「春季品川区囲碁大会」
- 5月24日(日)：「しながわECOフェスティバル2020」
- 5月24日(日)・31日(日)：「初心者キャンプ(デイキャンプ)」
- 6月14日(日)：「第124回品川区合唱祭」

「資源・ごみの分け方・出し方」 を発行しました

外国語版

これまでの「ごみ・資源の分け方・出し方」の冊子を全面リニューアルし、コンパクトで見やすくした冊子「資源・ごみの分け方・出し方」を、昨年12月に全戸配布しました。



この冊子を区内にお住まいの外国人の方にも活用していただくため、「英語」「中国語(簡体字)」「韓国語」の3カ国語版を発行しました。

戸籍住民課(本庁舎3階)や地域センターで、転入手続きの際や希望する方に配布しているほか、品川区清掃事務所と同荏原庁舎(平塚1-10-11)でも配布しています。区のホームページからもご覧いただけます。

問い合わせ/品川区清掃事務所庶務係
(大崎1-14-1 ☎3490-7705 Fax3490-7041)

心身の障害や障害児等の介護でお困りの時はお近くの相談員へご相談ください

区長から委託された相談員が、身体や知的、精神に障害のある方の地域生活に関する支援の相談に応じています。秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。

相談日時/随時

相談方法/電話またはファックス

相談内容/障害のある方の相談と必要な指導・助言および家庭における養育、生活などに関する相談と必要な指導・助言

※施設入所、身体障害者手帳・愛の手帳の交付申請手続きなど、福祉事務所との連絡調整を行っています。障害者福祉団体の紹介もしています。

氏名	電話・FAX(兼用)
視覚障害者	
笹原 稔	080-8855-0988 *1
寺島 政博	090-4093-7680 *1
肢体不自由児・者 (主として父母などが相談する場合)	
菊地絵里子	6902-0070
武田 澄昌	090-9855-2840 *1
庭田富美代	3773-9887
九鬼 美穂	5434-2707
重症心身障害児・者	
須藤 基子	080-1161-0240 *1
丸山 文子	3471-7939

氏名	電話・FAX(兼用)
肢体不自由者(本人)・内部障害者	
伏見 敏博	3781-5169
山崎久美子	3781-1477 *1
久保しのぶ	3765-4896
聴覚障害者	
住谷 宏見	5702-6005 *2
佐々木敏恵	3784-7895 *2
人工肛門・膀胱の方	
横山 行保	3450-4796
知的障害者	
川村 智美	3490-3203
白鳥由起子	080-3120-9825 *1

氏名	電話・FAX(兼用)
横山 京子	5702-0430 *1
大上 好江	3763-8975
島崎 妙子	3799-3670
佐藤 直子	070-5593-6477 *1
松田 啓江	3782-9534
徳山 香織	080-8729-4426 *1
尾下 貴美	3781-2770
精神障害者	
庄田 洋	3458-6908
横田 信子	3782-4952

*1=電話専用 *2=FAX専用

問い合わせ 障害者福祉課障害者福祉係(☎5742-6707 Fax3775-2000)

新型コロナウイルス感染症に関連した 行政サービス・施設等の対応状況について

区では「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けての品川区基本方針」に基づき、5月6日(休)まで、行政サービス・施設等は下記のとおり対応しています。

火曜延長窓口は4月14日(火)より休止しています。また、日曜開庁は4月19日(日)より開設時間を午前8時30分～正午までに短縮しています。ごみ収集・資源の回収は通常どおり実施しています(拠点回収は中止)。

なお、区役所では、感染拡大防止のため、一部職員の在宅勤務を実施しています。区民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

休業や一部サービスの休止等を行っている施設等

- 区立学校
- 区立幼稚園
- 行政サービスコーナー(大井町・武蔵小山・目黒)
- 児童センター
- オアシスルーム
- ポップンルーム
- フラっと広場
- 地域子育て支援センター(ぷりすくーる西五反田内)
- こども冒険ひろば(北浜・しながわ)
- 教育相談室
- 図書館・大崎駅西口図書取次施設
- ゆうゆうプラザ
- シルバーセンター
- いきいきラボ関ヶ原
- 山中いきいき広場
- 荏原いきいき倶楽部
- 西大井いきいきセンター
- 大井三丁目高齢者憩いの場
- 中小企業センター
- しながわ防災体験館
- しながわ水族館
- 品川歴史館
- しなかんPLAZA
- info&cafe SQUARE
- 品川宿交流館
- リサイクルショップ「リボン」
- 環境情報活動センター
- 男女共同参画センター(交流室・会議室)
- 学校(体育館・校庭等)施設開放
- 温水プール
- 総合体育館・戸越体育館
- 公園運動施設
- 文化センター
- 健康センター
- きゅりあん
- スクエア荏原
- O美術館
- 区民ギャラリー
- 区民集会所
- 荏原区民センター
- ウェルカムセンター原・交流施設
- こみゆにていぷらざ八潮
- 区民相談室
- 区政資料コーナー

※4月10日(金)時点の情報です。最新の情報は区ホームページをご覧ください。

●住民票や戸籍の証明書の請求、転出届は郵送でも受け付けています。窓口での待ち時間を減らすためにも、ぜひご利用ください。また、妊娠届などは区ホームページから電子申請でも受け付けています。

※その他、郵送で受け付けが可能となっている手続きもあります。まずは、お電話でお問い合わせください。

利用を限定している施設等

- 区立保育園
- 私立保育園
- すまいるスクール
- 心身障害者福祉会館
- 障害児者総合支援施設

開設している施設等

- 品川区清掃事務所
- 在宅介護支援センター
- 在宅サービスセンター
- 小規模多機能型居宅介護事業所
- 地域拠点相談支援センター
- 障害児者通所事業所等

開設時間の変更

- 自転車保管所(不動前・八潮北) / 火・木・日曜日午前11時～午後6時のみ開設

最新の情報は、区ホームページに掲載しています

感染症関連情報

The novel coronavirus



▲トップページのこのバナーからご覧ください

こちらからも
ご覧ください

新型コロナウイルス 感染症について

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)患者の報告が都内で日々増加しています。不要不急の外出は控え、咳エチケットや手洗いなどの確実な実施がとても重要です。感染予防に一人ひとりが確実に努めていただくようお願いいたします。

新型コロナウイルスに関する感染の予防、心配な症状や対応などについての相談

- 品川区電話相談窓口 ☎5742-9108 受付時間/月～金曜日午前9時～午後5時(祝日を除く)
- 東京都電話相談窓口(コールセンター) ☎0570-550571 Fax5388-1396 受付時間/午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)
- 厚生労働省の電話相談窓口 ☎0120-565653 Fax3595-2756 受付時間/午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

次の症状がある方は「新型コロナ受診相談窓口」にご相談ください。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- 新型コロナ受診相談窓口 ※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合。
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

☎5742-9105 受付時間/月～金曜日=午前9時～午後5時(祝日を除く)

☎5320-4592 受付時間/月～金曜日=午後5時～翌日午前9時。土・日曜日、祝日=終日

問い合わせ 品川区新型コロナウイルス感染症対策本部(事務局:総務課総務係 ☎5742-6624 Fax3774-6356)